

平成29年度事業報告

1. 検定事業等の実施状況

平成29年度の検定事業の手数料収入は、中継器、一斉開放弁等7品目については前年度を下回ったものの、住宅用防災警報器が前年度を大きく上回ったほか、感知器、小型消火器等7品目についても前年度を上回った。この結果、検定事業収入としては前年度と比較して11.3%の増収となった。

受託事業の手数料収入は、消防用ホース、特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置、結合金具等が前年度を下回ったことにより品質評価業務が前年度を下回った一方で、地区音響装置、特定駐車場用泡消火設備等が前年度を上回ったことにより認定評価業務等が前年度を上回った。この結果、受託事業収入は前年度と比較して4.0%の増収となった。

これらの結果、事業外収入と合わせた収益は20億2,895万3,937円となり前年度と比較して8.6%の増収となった。

一方、費用としては、情報システム経費の見直しを行ったこと等で経費の節減に努めたことにより18億3,728万5,764円の支出となり、前年度と比較して1.3%の減少となった。

この結果、平成29年度は当期利益金1億9,166万8,173円を計上した。

(1) 検定事業

検定事業収入は、15億6,721万1,461円であり、前年度と比較して11.3%増、金額として1億5,913万9,540円の増収となった。

ア 型式試験

型式試験の件数は182件（前年度差52件増）、手数料収入は995万4,200円（前年度比30.0%増、229万8,900円増）となり、収入は前年度より増加した。

件数が増加した主な品目は、発信機（前年度差32件増）、感知器（同27件増）及び中継器（同19件増）で、減少した主な品目は、小型消火器及び閉鎖型スプリングラーヘッド（共に前年度差6件減）であった。

イ 型式変更試験

型式変更試験の件数は25件（前年度差37件減）、手数料収入は58万5,950円（前年度比47.0%減、51万9,700円減）となり、収入は前年度

より減少した。

件数が増加した主な品目は、中継器（前年度差3件増）で、減少した主な品目は流水検知装置（同28件減）及び小型消火器（同10件減）であった。

ウ 型式適合検定

型式適合検定の数量は2,708万5,898個（前年度比19.0%増）、手数料収入は15億5,667万1,311円（同11.2%増、1億5,736万340円増）となり、個数及び収入ともに前年度より大幅に増加した。

手数料収入について、増加した主な品目は、住宅用防災警報器（前年度比70.5%増）、感知器（同5.0%増）及び小型消火器（同3.9%増）で、減少した主な品目は、中継器（同5.0%減）及び一斉開放弁（同24.5%減）であった。

エ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した件数及び金額は、型式試験43件（204万7,700円）、型式変更試験4件（11万3,200円）及び型式適合検定339万1,283個（1億9,806万7,219円）の総額2億22万8,119円であった。

（2） 特殊消防用設備等性能評価

特殊消防用設備等に係る性能評価は、実績がなかった。

（3） 受託事業（受託評価及び受託試験等）

受託事業収入は4億1,799万4,922円であり、前年度と比較して4.0%増、金額として1,594万5,357円の増収となった。

ア 品質評価

品質評価に係る手数料収入は、2億7,642万6,051円であり、前年度と比較して5.4%減少、金額として1,583万8,437円の減収となった。

手数料収入について、増加した主な品目は、予備電源（前年度比8.8%増）、及びエアゾール式簡易消火具（同16.2%増）で、減少した主な品目は、消防用ホース（同8.3%減）、特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置（同13.8%減）及び結合金具（同13.5%減）であった。

イ 認定評価

認定評価に係る手数料収入は、6,561万5,550円であり、前年度と比較して3.2%増加、金額として205万9,525円の増収となった。

手数料収入について、増加した主な品目は、地区音響装置（同11.6%増）及び特定駐車場用泡消火設備（前年度比21.2%増）で、減少した主な品目は、パッケージ型自動消火設備（同64.8%減）であった。

ウ 特定機器評価

特定機器評価に係る手数料収入は、3,893万4,986円であり、前年度と比較して17.8%増加した。

エ 受託試験等

受託試験等に係る手数料収入は、3,701万8,335円であり、前年度と比較して180.7%増加した。

オ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した金額は、品質評価1,891万9,893円、認定評価530万6,249円、特定機器評価292万4,395円及び受託試験等関係31万2,792円の総額2,746万3,329円であった。

2. 試験・検査業務の信頼性の確保維持向上

(1) 業務の適正な実施体制の確保充実

組織全体としてコンプライアンスの確保と厳正かつ公正な事業の実施体制の確保に努めるため、公平・公正な型式適合検定等を行っているかどうかを確認するための抜打確認、外部講師によるコンプライアンスに係る内部研修並びに不良品流出時の措置及び合格表示方法に関する規程の整備を行った。

また、地震災害時に業務への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画に基づき、職員の安否確認訓練を抜き打ちの形態により実施したほか、駆けつけ要員訓練、災害対策本部運営訓練、救護訓練等を実施し、改善点の洗い出し及びその対策を行った。

さらに、型式試験、型式評価等に使用している試験設備・機器等のうち、中央試験場に設置されているものについて耐震補強を実施した。

(2) 試験施設・設備の整備

試験施設・設備等整備中期計画に基づき、試験施設関係では、消火散水試験場散水試験室移動天井等の改修、機械総合試験場避難器具試験室の空調設備の改修などを行い、試験設備関係では、感知器の再用性試験機、受信機等の変圧器温度上昇試験機、動力消防ポンプのポンプ放水量測定設備等の整備により、試験の精度の確保

に努めた。

また、試験施設等の長期的な整備を実施するための試験施設等整備計画（長期計画）に基いて、スプリンクラー散水試験場建設のための消防大学校プール跡地の借用手続きを進めるとともに基本設計を行った。

（３） 試験品質・検査品質の確保維持向上

国際規格「ISO/IEC 17025 試験品質システム」に適合する認定試験所として信頼性の高い試験データの確保・提供を行うため、品質方針及び品質目標を掲げ、それを遵守しながら試験業務を遂行するとともに、測定機器等の校正、内部監査、マネジメントレビューなどの実施により、試験品質システムの維持・向上に努め、その結果、認定機関の更新審査において、認定が継続されることとなった。

また、検査品質の信頼性を高めるために、職員の検査技術の向上に努めるとともに、製品認証機関の国際基準「ISO/IEC 17065」に基づくマネジメントシステムを構築する作業を進めた。

（４） 職員教育研修の充実

試験・検査の信頼性を確保するため、コンプライアンス、消防用機械器具等に関する規格基準、試験・検査方法等に関する内部研修資料の充実に努めるとともに、消防大学校への研修派遣、品質管理や測定等試験技術に係る外部研修等への積極的参加により職員の知識及び技術力の向上を図った。

さらに、コンプライアンスの一環として、ハラスメント防止研修を、管理職を含めた全職員に対して行った。

また、受託評価業務等における品質管理体制等の審査を適切に実施するため、品質マネジメントシステム審査員等の養成に努めた。

3. 消防用機械器具等の調査、普及等

（１） 消防用機械器具等の性能、機能に関する調査

消防機関と連携して、火災時における消防用機械器具等の使用・作動状況、奏功・不奏功事例等を調査し、その分析及び調査報告を行った。

さらに、総務省消防庁からの受託事業として、『連動型住宅用火災警報器を活用した小規模飲食店等を含む隣接建物間での火災早期覚知の方法に関する検証事業』を行った。

（２） 住宅防火対策の普及対応

本格的な高齢者社会を迎え、高齢者等を中心とした住宅火災による死者数の低減

を図るため、関係機関と連携して住宅用消火器等の設置推進、住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究、適正な維持管理方法の推進に関する情報提供等を行い、住宅防火対策の普及・推進に貢献した。

(3) ISO/TC21への対応

消防器具のISO規格の作成に関し、ベルリン市（ドイツ）で開催された国際会議のISO/TC21総会、各SC（分科会）及びWG（作業部会）並びに国内のTC委員会等に出席し、関係機関との連携により日本の意見を反映させるために建設的な提案を行うとともに、国際的な動向の把握に努めた。

また、負担金の拠出や職員を派遣することで、ISO/TC21協議会への支援を行った。

(4) AFIC活動への参加

アジア地域における消防検査機関の相互理解と情報交換という趣旨で設立されたAFIC（アジア防火検査協議会）の活動に参加しており、ベトナムで開催された第9回総会及び事務レベル会議に出席し、アジア地域の消防関係の試験・検査機関と連携を図り、情報収集等に努めた。

4. 協会業務に関する情報提供・広報の充実等

(1) 消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実

使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者に対し、当協会が実施している検定対象機械器具等の試験・検査に関する情報、特殊消防用設備等の評価結果並びに調査研究及び試験に関する技術情報について、ホームページ及び機関誌により公表するとともに、全国消防長会及び消防本部が開催する委員会、講習会等に協会職員を講師として派遣し、検定制度や消防用機械器具等に関する技術情報の直接提供を行った。さらに、法令改正等に伴う変更内容の周知を図るため、関係団体と共に、消防用機械器具等の製造販売者を対象とした研修会（消防機器等に関する研修会）、消防職員を対象とした講習会（予防技術講習会）を開催するなど、幅広く情報提供に努めた。

(2) 展示会等外部情報提供の充実

神戸市で開催された第17回レスキューロボットコンテストを引き続き協賛し、出展を行ったほか消防防災ロボット技術の動向に関する情報収集に努めるとともに、科学技術週間にあたり消防庁消防大学校・消防研究センター等とともに一般公開を行うなどした。これらにより、使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者、一

般の方々に対し、対面により、当協会の業務、消防用機械器具等に関する情報提供を行った。

以 上